

**大学番号：私014**

注3

[平成27年度設置]

計画の区分：専攻設置

注1

**認可**

酪農学園大学大学院 獣医学研究科  
獣医保健看護学専攻（修士課程）

注2

**【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書**

学校法人 酪農学園  
平成27年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 教育センター教務1課

職名・氏名 課長補佐 浅井 太一  
アサイ タイチ

電話番号 011-388-4125

(夜間) 011-388-4125

F A X 011-386-1506

e-mail t-asai@rakuno.ac.jp

- （注）1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。
- 2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院 ・・・」と記入してください。  
設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に（　　）書きにて、現在の名称を記載してください。  
例) 〇〇大学 △△学部  
(□□学部(平成◇◇年度より変更))  
表題は「計画の区分」に従い、記入してください。  
例)
  - ・大学新設の場合：「〇〇大学」
  - ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
  - ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
  - ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
  - ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 □□研究科」
  - ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

※「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成27年3月30日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について（依頼）」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

# 目 次

獣医学研究科

<獣医保健看護学専攻（修士課程）>

	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況、経費	7
4. 既設大学等の状況	8
5. 教員組織の状況	9
6. 留意事項等に関する履行状況等	13
7. その他全般的事項	14
8. 添付資料	19

## 1 調査対象大学等の概要等

### (1) 設 置 者

学 校 法 人 酪 農 学 園

### (2) 大 学 名

酪 農 学 園 大 学 大 学 院

### (3) 大学の位置

〒069-8501  
北海道江別市文京台緑町582番地

- (注) ・ 対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を（ ）書きで記入してください。  
・ 対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

### (4) 管理運営組織

職 名	設 置 時	変 更 状 況	備 考
理事長	（アサダ シンジ）  麻 田 信 二  (平成19年7月)		
学 長	（ホシバ シンジ）  千 場 信 司  (平成25年4月)		
獣医学研究科長	（タムラ ユタカ）  田 村 豊  (平成27年4月)		

- (注) ・ 「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を（ ）書きで記入してください。

(例) 平成25年度に報告済の内容 → (25)

平成27年度に報告する内容 → (27)

- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載（昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正）するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。  
・ 大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象研究科等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) · 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください（入試区分ごとではありません）。
- 様式は、平成25年度開設の博士後期課程の場合（平成27年度までの3年間）ですが、開設年度・修業年限に合わせて作成してください。（修業年限が2年以下の場合には欄を削除し、4年以上の場合には、欄を設けてください。）

(5) -① 調査対象研究科等の名称、定員

調査対象研究科等の名称（学位）	設置時の計画			備考
	修業年限	入学定員	収容定員	
獣医学研究科 獣医保健看護学専攻 (修士課程)	2年	3人	6人	基礎となる学部等 獣医学群獣医保健看護学類
修士（獣医保健看護学）				

- (注) · 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
- 定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を（ ）書きで記入してください。
- 学生募集停止を予定している場合は、「備考」にその旨記載してください。

(5) -② 調査対象研究科等の入学者の状況

区分	報告年度		平成27年度		平成28年度		平均入学定員超過率	開設年度から提出年度までの平均入学定員超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期			
A 入学定員	人 3 (若干名) [若干名]	人 3 ( ) [ ]	人 3 ( ) [ ]						
志願者数	4 ( 0 ) [ 0 ]	— ( — ) [ — ]	( ) [ ]	( ) [ ]					
受験者数	4 ( 0 ) [ 0 ]	— ( — ) [ — ]	( ) [ ]	( ) [ ]			1.33倍	— 倍	
合格者数	4 ( 0 ) [ 0 ]	— ( — ) [ — ]	( ) [ ]	( ) [ ]					
B 入学者数	4 ( 0 ) [ 0 ]	— ( — ) [ — ]	( ) [ ]	( ) [ ]					
入学定員超過率 B/A	1.33								

- (注) · 数字は、平成27年5月1日現在の数字を記入してください。
- ( )内には、社会人の状況について内数で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
- 「社会人」については、認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
- [ ]内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
- 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「—」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
- 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
- 「平均入学定員超過率」には、開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお、計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。
- 「開設年度から提出年度までの平均入学定員超過率」は、完成年度を越えて報告書を提出する大学（「改善意見等対応状況報告書」を提出する大学）のみ記入してください。「設置計画履行状況等報告書」の場合は「—」を記入してください。

(5) -③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学年	報告年度		平成27年度		平成28年度		備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期			
1年次	[ — (—) 4	[ — (—) —	[ — (—)	[ — (—)			
2年次			[ — (—)	[ — (—)			
計	[ — (—) 4		[ — (—)				

- (注) · 数字は、平成27年5月1日現在の数字を記入してください。
- [ ]内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
  - 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
  - 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
  - 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
  - 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。
  - ( )内には、留学生の状況について、内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

<獣医学研究科 獣医保健看護学専攻>

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成27年度 入学者	4 人	0 人	平成27年度	0 人	0 人		0.0 %
			平成28年度	人	人		
平成28年度 入学者	人	人	平成28年度	人	人		%
合 計	4 人	0 人					0.0 %

(注)・ 数字は、平成27年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・ 各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・ 各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・ 「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成27年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、  
【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・ 「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。

(記入項目例)・就学意欲の低下　・学力不足　・他の教育機関への入学・転学　・海外留学  
　・就職　　・学生個人の心身に関する事情　　・家庭の事情　・除籍　　・その他

## 2 授業科目の概要

〈獣医学研究科 獣医保健看護学専攻（修士課程）〉

### (1) 授業科目表

2015年5月1日現在

科目区分	授業科目の名称	配当次	単位数			専任教員等の配置				備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	
基礎・応用獣医保健看護学	動物形態・機能学特論	1前	2		2					兼 4
	動物感染病学特論	1前	2		1					兼 4
	動物病理学特論	2前	2		1					兼 2
	基礎・応用獣医保健看護学特論	1後	2		7					兼 3
	公衆衛生学特論	2前	2		1					兼 3
	動物栄養学特論	1後	2		1		1			
	基礎・応用獣医保健看護学演習Ⅰ	1通	2		7		1			
	基礎・応用獣医保健看護学演習Ⅱ	2通	2		7		1			
臨床獣医保健看護学	基礎・応用獣医保健看護学特別研究	1~2	10		6					
	生産動物医療学特論	1前	2		0 1					兼 4 片桐成二教授就任辞退(27) 他に担当教員が4名いるため支障はない。後任は田島誉士教授を予定し、平成27年6月に変更書を提出予定
	動物衛生学特論	未開講 1前	2		1					兼 2 履修者がいなかったため未開講(27)
	伴侶動物医療学特論	1後	2		1					兼 3
	動物行動学特論	2前	2		2	2	1			
	動物看護学特論	2前	2		2	1	1			
	動物物理学療法学特論	1後	2		2	1	1			
	臨床獣医保健看護学特論	1後	2		2					兼 4 片桐成二教授就任辞退(27) 片桐が担当する履修者がいなかったため支障はない。後任は田島誉士教授を予定し、平成27年6月に変更書提出予定
	臨床獣医保健看護学演習Ⅰ	1通	2		3 4	3	1			
	臨床獣医保健看護学演習Ⅱ	2通	2		4	3	1			
共通	臨床獣医保健看護学特別研究	1~2	10		3 4	2				片桐成二教授就任辞退(27) 片桐が担当する履修者がいなかったため支障はない。後任は田島誉士教授を予定し、平成27年6月に変更書提出予定
	生命倫理と研究倫理	1前	2		1					兼 4

- (注) · 認可申請書の様式第2号（その2の1）に準じて作成してください。  
 · 設置認可時の授業科目全て（兼任、兼担教員が担当する科目を含む。）を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時（平成27年度に認可された大学等は設置認可時）より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。  
 なお、昨年度の報告書において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。  
 · 兼任、兼担の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼〇」と記入してください。  
 · 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査予定期年月等を「備考」に記入してください。（今後審査を受ける場合には、「平成〇〇年〇月〇日 提出予定」と記入してください。）  
 · 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等（平成19年度認可以前）についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。  
 · 履修希望者がいなかったために未開講となつた科目についても記入してください。

### (2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目 1	科目 19	科目 0	科目 20	科目 1 〔 01 〕	科目 19 〔 01 〕	科目 0 〔 01 〕	科目 20 〔 01 〕	

- (注) · 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、〔 〕内に、届出時の計画からの増減を記入してください。（記入例：1科目減の場合：△1）  
 · 資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由、代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となつている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。  
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となつた科目については、記入しないでください。  
 ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由、代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。  
 ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{\phantom{000.00}} \quad 0.00$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位までを記入してください。

### 3. 施設・設備の整備状況、経費

区分		内容					備考	
校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計		大学全体	
	校舎敷地	201, 155. 27 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	201, 155. 27 m <sup>2</sup>			
	運動場用地	40, 377. 00 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	40, 377. 00 m <sup>2</sup>			
	小計	241, 532. 27 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	241, 532. 27 m <sup>2</sup>			
	その他	957, 378. 32 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	957, 378. 32 m <sup>2</sup>			
	合計	1, 198, 910. 59 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	1, 198, 910. 59 m <sup>2</sup>			
校舎		専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	平成26年4月利用目的変更による改修のため(27)		
		69, 108. 00 m <sup>2</sup> -69, 137. 75 m <sup>2</sup> ( 69, 137. 75 m <sup>2</sup> )	0. 00 m <sup>2</sup> ( 0. 00 m <sup>2</sup> )	0. 00 m <sup>2</sup> ( 0. 00 m <sup>2</sup> )	69, 108. 00 m <sup>2</sup> -69, 137. 75 m <sup>2</sup> ( 69, 137. 75 m <sup>2</sup> )		大学全体	
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設		大学全体	
	41室	146室	84室	3室 (補助職員一人)	一室 (補助職員一人)			
専任教員研究室		新設学部等の名称		室数			平成27年4月就任辞退のため(27)	
		獣医保健看護学専攻		15 -16-室				
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕冊	学術雑誌 〔うち外国書〕冊	電子ジャーナル 〔うち外国書〕種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	
	獣医保健看護学専攻	56, 910 [17, 434] (58, 548 [18, 438])	466 [281] (1, 146 [1, 051])	217 [217] (991 [991])	1, 416 (1, 546)	1, 404 (1, 462)	8 (8)	
	計	56, 910 [17, 434] (58, 548 [18, 438])	466 [281] (1, 146 [1, 051])	217 [217] (991 [991])	1, 416 (1, 546)	1, 404 (1, 462)	8 (8)	
	図書館	面積 m <sup>2</sup>		閲覧座席数 席		収納可能冊数 冊		大学全体
	体育館	面積 m <sup>2</sup>		体育館以外のスポーツ施設の概要 ラグビー・サッカー競技場、テニスコート、野球場、弓道場、武道場				大学全体
経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次
	教員1人当たり研究費等		350千円	350千円	—千円	—千円	—千円	—千円
	共同研究費等		10, 000千円	10, 000千円	—千円	—千円	—千円	—千円
	図書購入費	187千円	187千円	187千円	—千円	—千円	—千円	—千円
	設備購入費	600千円	300千円	300千円	—千円	—千円	—千円	—千円
	学生1人当たり納付金	845千円	705千円	—千円	—千円	—千円	—千円	
学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常経費補助金、資産運用収入、雑収入等					

(注)・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、

複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、他の項目はA C対象学部等の数値を記入してください。)

- ・運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
- ・「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成27年5月1日現在の数値を記入してください。
- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(27)」を「備考」に赤字で記入してください。
- ・なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

共同研究費等は大学全体、図書費には電子ジャーナル・データベース(運用コスト含む)の整備費を含む。

## 4. 既設大学等の状況

大学の名称								備考	
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開設年度	所在地	
農食環境学群	年	人	年次人	人		倍			
循環農学科	4	240	—	960	学士(農学)	1.15	平成23年4月		
食と健康学類	4	170	—	680	学士(食品学)	1.09	平成23年4月		
環境共生学類	4	120	—	480	学士(環境学)	1.18	平成23年4月		
獣医学群									
獣医学類	6	120	—	720	学士(獣医学)	1.13	平成23年4月		
獣医保健看護学類	4	50	—	200	学士(獣医保健看護学)	1.22	平成23年4月		
酪農学部									
酪農学科	4	—	—	—	学士(農学)	—	昭和35年4月	北海道江別市文京台緑町582番地	平成23年より学生募集停止
農業経済学科	4	—	—	—	学士(農学)	—	昭和38年4月		平成23年より学生募集停止
食品科学科	4	—	—	—	学士(食品科学)	—	昭和63年4月		平成23年より学生募集停止
食品流通学科	4	—	—	—	学士(食品流通学)	—	平成6年4月		平成23年より学生募集停止
獣医学部									
獣医学科	6	—	—	—	学士(獣医学)	—	平成8年4月		平成23年より学生募集停止
環境システム学部									
環境マネジメント学科	4	—	—	—	学士(環境学)	—	平成17年4月		平成23年より学生募集停止
地域環境学科	4	—	—	—	学士(環境学)	—	平成10年4月		平成23年より学生募集停止
生命環境学科	4	—	—	—	学士(環境学)	—	平成17年4月		平成23年より学生募集停止
大学の名称								備考	
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
酪農学研究科	年	人	年次人	人		倍			
酪農学専攻修士課程	2	6	—	12	修士(農学)	3.58	昭和56年4月		
フードシステム専攻修士課程	2	6	—	12	修士(農学)	0.00	平成7年4月		
食品栄養科学専攻修士課程	2	6	—	12	修士(食品栄養科学)	0.50	平成15年4月		
食生産利用科学専攻博士課程	3	2	—	6	博士(農学)	1.66	平成3年4月	北海道江別市文京台緑町582番地	
食品栄養科学専攻博士課程	3	2	—	6	博士(食品栄養科学)	0.66	平成15年4月		
獣医学研究科									
獣医学専攻博士課程	4	3	—	12	博士(獣医学)	2.25	昭和56年4月		
獣医保健看護学専攻修士課程	2	3	—	6	修士(獣医保健看護学)	1.33	平成27年4月		
大学の名称								備考	
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
酪農学科	年	人	年次人	人	短期大学士(農学)	倍		北海道江別市文京台緑町582番地	
	2	—	—	—		—	昭和25年4月		平成24年10月廃止認可(25)
									平成23年より学生募集停止

(注)・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部、学科)、

大学院(専攻)及び短期大学(学科)(AC対象学部等含む)について、それぞれの学校種ごとに、

平成27年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。

・学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。

※「入学定員を定めている組織ごと」には、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている

場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。

※なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている組織上

の最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。

・専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。

・AC対象学部等についても必ず記入してください。

・「平均入学定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。

・学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「ー」とし、

「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

## 5 教員組織の状況

<獣医学研究科 獣医保健看護学専攻（修士課程）>

### (1) 担当教員表

専任・ 兼任・ 兼任 の別	設置時計画				変更状況					備考
	職名	氏名 (年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏名 (年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専 教 授	内田 英二 (57)		平成27年4月	動物栄養学特論 基礎・応用獣医 保健 看護学特論 動物看護学特論 基礎・応用獣医 保健 看護学演習 基礎・応用獣医保健看護学演習Ⅱ 基礎・応用獣医 保健看護学特別研究						
専 教 授	打出 豪 (55)		平成27年4月	動物物理学療法学特論 臨床獣医 保健 看護学特論 臨床獣医 保健看護学演習 臨床獣医保健 看護学演習Ⅱ 臨床獣医 保健 看護学特別研究						
専 教 授	遠藤 大二 (56)		平成27年4月	基礎・応用獣医 保健 看護学特論 基礎・応用獣医 保健 看護学演習 基礎・応用獣医保健看護学演習Ⅱ						
専 教 授	片桐 成二 (52)		平成27年4月	生産動物医療学特論 臨床獣医 保健看護学演習 臨床獣医保健 看護学演習Ⅱ 臨床獣医 保健看護学特別研究	専 教 授	田島 誉士 (54)	平成27年9月	生産動物医療学特論 臨床獣医保健看護学演習 臨床獣医保健看護学演習Ⅱ 臨床獣医保健看護学特別研究	平成27年3月 片桐成二教授就任辞退のため担当教員を変更予定。教員審査は平成27年6月変更書提出予定(27)	
専 教 授	北澤 多喜雄 (58)		平成27年4月	動物形態・機能学特論 動物看護学特論 基礎・応用獣医 保健 看護学特論 基礎・応用獣医 保健 看護学演習 基礎・応用獣医保健看護学演習Ⅱ 生命倫理と研究倫理 基礎・応用獣医 保健看護学特別研究						
専 教 授	桐澤 力雄 (57)		平成27年4月	動物感染病学特論 基礎・応用獣医 保健 看護学特論 基礎・応用獣医 保健 看護学演習 基礎・応用獣医保健看護学演習Ⅱ 基礎・応用獣医 保健看護学特別研究						
専 教 授	竹花 一成 (59)		平成27年4月	動物形態・機能学特論 基礎・応用獣医 保健 看護学特論 基礎・応用獣医 保健 看護学演習 基礎・応用獣医保健看護学演習Ⅱ 基礎・応用獣医 保健看護学特別研究						
専 教 授	谷山 弘行 (63)		平成27年4月	動物病理学特論 基礎・応用獣医 保健 看護学特論 基礎・応用獣医 保健 看護学演習 基礎・応用獣医保健看護学演習Ⅱ 基礎・応用獣医 保健看護学特別研究						
専 教 授	田村 豊 (63)		平成27年4月	公衆衛生学特論 基礎・応用獣医 保健 看護学特論 基礎・応用獣医 保健 看護学演習 基礎・応用獣医保健看護学演習Ⅱ 基礎・応用獣医 保健看護学特別研究						
専 教 授	永幡 肇 (62)		平成27年4月	動物衛生学特論 臨床獣医 保健看護学演習 臨床獣医保健 看護学演習Ⅱ 臨床獣医 保健看護学特別研究						

設 置 時 の 計 画					変 更 状 況					備 考
専任・ 兼担・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・ 兼担・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	山下 和人 (50)	平成27年4月	伴侶動物医療学特論 臨床獣医保健看護学特論 臨床獣医保健看護学演習 臨床獣医保健看護学演習II 臨床獣医保健看護学特別研究						
専	准教授	佐野 忠士 (40)	平成27年4月	動物行動学特論 動物看護学特論 臨床獣医保健看護学演習 臨床獣医保健看護学演習II 臨床獣医保健看護学特別研究						
専	准教授	郡山 尚紀 (40)	平成27年4月	動物行動学特論 動物看護学特論 臨床獣医保健看護学演習 臨床獣医保健看護学演習II						
専	准教授	椿下 早絵 (40)	平成27年4月	動物物理学療法学特論 臨床獣医保健看護学演習 臨床獣医保健看護学演習II 臨床獣医保健看護学特別研究						
専	講師	宮庄 拓 (42)	平成27年4月	動物栄養学特論 基礎・応用獣医保健看護学演習 基礎・応用獣医保健看護学演習II						
専	講師	八百坂 紀子 (42)	平成27年4月	動物看護学特論 臨床獣医保健看護学演習 臨床獣医保健看護学演習II						
兼担	教授	浅川 満彦 (55)	平成27年4月	動物感染病学特論						
兼担	教授	上野 博史 (46)	平成27年4月	伴侶動物医療学特論 臨床獣医保健看護学特論						
兼担	教授	及川 伸 (54)	平成27年4月	動物衛生学特論						
兼担	教授	大杉 剛生 (58)	平成27年4月	動物感染病学特論 生命倫理と研究倫理						
兼担	教授	翁長 武紀 (50)	平成27年4月	動物形態・機能学特論						
兼担	教授	廉澤 剛 (54)	平成27年4月	伴侶動物医療学特論 臨床獣医保健看護学特論						
兼担	教授	北村 浩 (44)	平成27年4月	動物形態・機能学特論 生命倫理と研究倫理						
兼担	教授	小岩 政照 (62)	平成27年4月	生産動物医療学特論						
兼担	教授	鈴木 一由 (49)	平成27年4月	生産動物医療学特論						
兼担	教授	田口 清 (61)	平成27年4月	生産動物医療学特論						
兼担	教授	田島 誠士 (54)	平成27年4月	生産動物医療学特論	専 教授	田島 誠士 (54)	平成27年9月	生産動物医療学特論 臨床獣医保健看護学演習 臨床獣医保健看護学演習II 臨床獣医保健看護学特別研究	平成27年3月 片桐成二教授就任辞退のため、後任の専任教員として就任予定。教員審査は平成27年6月変更書提出予定(27)	
兼担	教授	寺岡 宏樹 (51)	平成27年4月	動物形態・機能学特論						
兼担	教授	中出 哲也 (58)	平成27年4月	伴侶動物医療学特論 臨床獣医保健看護学特論 生命倫理と研究倫理						
兼担	教授	萩原 克郎 (50)	平成27年4月	動物感染病学特論						

専任・ 兼任・ 兼任 の別	設置時の計画				変更状況					備考
	職名	氏名 (年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏名 (年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
兼担	教授	樋口 豪紀 (45)	平成27年4月	動物衛生学特論						
兼担	教授	福本 真一郎 (60)	平成27年4月	動物感染病学特論						
兼担	教授	村松 康和 (53)	平成27年4月	公衆衛生学特論						
兼担	教授	横田 博 (63)	平成27年4月	動物形態・機能学特論 基礎・応用獣医保健看護学特論 生命倫理と研究倫理						
兼担	准教授	岩野 英知 (45)	平成27年4月	基礎・応用獣医保健看護学特論						
兼担	准教授	岡本 実 (44)	平成27年4月	動物病理学特論						
兼担	准教授	能田 淳 (45)	平成27年4月	公衆衛生学特論						
兼担	准教授	前原 誠也 (39)	平成27年4月	臨床獣医保健看護学特論						
兼担	准教授	蒔田 浩平 (44)	平成27年4月	公衆衛生学特論						
兼担	准教授	松田 一哉 (41)	平成27年4月	動物病理学特論						
兼担	准教授	安井 由美子 (37)	平成27年4月	基礎・応用獣医保健看護学特論						

(注) ・ 設置時の様式第3号（その2の1）に準じて作成してください。

なお、当該設置に係る研究科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、〈〇〇研究科 〇〇専攻（〇〇課程）〉の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。

- ・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
- ・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
- ・ 年齢は、「設置時の計画」には当該学部等の就任時における満年齢を、「変更状況」には平成27年5月1日現在の満年齢を記入してください。
- ・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合（「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。）は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。
- ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査（AC教員審査）を受けてください。**AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
- ・ 「専任教員採用等変更書（AC）」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。
- ・ なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「（教員審査省略）」及びその変更の理由、変更年度（　）書き等のみを記入してください。

## （2）専任教員数

設置時の計画			変更状況			年齢構成		年齢構成（前年度の状況）	
研究指導教員	研究指導補助教員	計	研究指導教員	研究指導補助教員	計	定年規定の定める定年年齢	定年を延長している教員数	定年規定の定める定年年齢	定年を延長している教員数
12 ( 12 )	4 ( 4 )	16 ( 16 )	11 [ △1 ]	4 [ 0 ]	15 [△1]	教授 65 その他 60 歳 名	0 名	歳 名	名

(注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、（　）内に開設時の状況を記入し、「変更状況」には、平成27年5月1日現在（就任予定の者を含む）の状況を記入するとともに、〔 〕内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：△1）

・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）および、平成27年5月1日現在、定年にに関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。

・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

・ 「年齢構成（前年度の状況）」については、報告書提出の前年度の状況を記載してください。今年度初めて報告書を提出する場合は記入不要ですので、「-」を記入してください。

・ 専門職大学院の場合は、「研究指導教員」を「研究者教員」と、「研究指導補助教員」を「実務家教員」と修正して記入してください。

(3) 専任教員辞任等の理由

番号	職位	専任教員氏名	辞任（就任辞退を含む）等の理由
1	教授	片桐 成二	平成27年3月自己都合（他大学転出）による退職につき4月からの就任辞退
2			
3			

- (注) · 専任教員の辞任等の理由について、可能な限り具体的に記入してください。  
· 昨年度の報告後から今年度の報告時までに専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任（就任辞退を含む）等の理由」に辞任理由等および（）書きで報告年度を記入してください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

専任教員である片桐成二教授の後任は田島薫士教授を予定し、A C教員変更書は平成27年6月に提出予定。

「生産動物医療学特論」は、他に担当教員が4名いるため、当面の授業運営上で支障はない。  
「基礎・応用獣医保健看護学演習Ⅰ」および「基礎・応用獣医保健看護学特別研究」は、担当する履修学生が不在につき支障はない。  
上記より、学生への周知および対応を含め問題は発生していない。

- (注) · 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

## 6 留意事項等に対する履行状況等

区分	留意事項等	履行状況	未履行事項についての実施計画
設置時 (平成26年10月)	該当なし		

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（　　）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
  - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
  - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

## 7 その他全般的事項

<獣医学研究科 獣医保健看護学専攻（修士課程）>

### （1）設置計画変更事項等

設 置 時 の 計 画	変更内容・状況、今後の見通しなど
	該当なし

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。  
・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

### （2）教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制
a 委員会の設置状況
・ 酪農学園大学 FD 委員会 ・ 獣医学群 FD 推進委員会 ・ 獣医学研究科 FD 委員会 ・ 獣医学研究科教員資格審査委員会
b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）
・ 酪農学園大学 FD 委員会は、平成 26 年度 4 回開催した。 ・ 獣医学群 FD 推進委員会は、平成 26 年度 5 回開催した。 ・ 獣医学研究科 FD 委員会は未開催だった。 ・ 獣医学教員資格審査委員会は、平成 26 年度 7 回開催した。
c 委員会の審議事項等
・ 酪農学園大学大学 FD 委員会 ①学生による授業評価の計画、実施および結果分析 ②FD の推進に関連した教職員の研修プログラムへの参加、講演および講習会の企画、実施に関する事項 ③本学の教育環境改善を目的とした教職員と学生の意見交流活動 ④学生による本学教育に対する意見、要望に関する事項 ⑤各学群（学部）が行う FD 活動の支援 ⑥FD 活動に関する情報、資料の収集および広報活動 ⑦FD 活動報告書の刊行 ⑧その他 FD 推進に関する事項
・ 獣医学群 FD 推進委員会 ①学生による授業評価に関する事項 ②学生による本学部教育に対する「意見・要望」に関する事項 ③教員研修に関する事項

④その他 FD 推進に関する事項

・獣医学研究科 FD 委員会

①大学院生による授業評価に関する事項

②大学院生における研究推進の評価に関する事項

③大学院生による獣医学研究科教育に対する「意見・要望」に関する事項

④ FD に関する教員の研修に関する事項

⑤その他 FD 推進に関する事項

・獣医学研究科教員資格審査委員会

①人格、教育上の指導能力、研究業績および学会、社会における活動等に関する事項

②大学院の研究指導や講義、実験および演習の担当に関する事項

② 実施状況

a 実施内容

・大学 FD 委員会

・研修会の開催

・研修会の派遣

・学生との対話集会

・投書箱、メール箱

・授業評価アンケート

・獣医学群 FD 推進委員会

・学生からの授業に関する要望（目安箱の設置）

・コーチングセミナー

・FD 研修

・授業評価アンケート

・獣医学研究科教員資格審査委員会

・資格審査

b 実施方法

・大学 FD 委員会

・FD 研修会

→学外から講師を招聘しての講演会・ワークショップ

・SD 研修会

→学外から講師を招聘しての講演会

・派遣研修

→学外のフォーラム、セミナーへの教職員派遣

・全学対話集会

→学生と教員および事務職員との対話集会

・投書箱、メール箱

→ボックスを設置し学生に意見等を投函してもらう

・獣医学群 FD 推進委員会

・学生からの授業に関する要望（目安箱の設置）

→校舎内に目安箱と記入用紙を設置し、学生の要望を受け付ける。

・コーチングセミナー

→学外から講師を招聘し、講演会を開催する。

・FD 研修

→獣医学部教員が学外で資質の維持向上に係る研修を受講する。

・授業評価アンケート

→講義及び実習科目のアンケートを前期及び後期に実施する。

・カリキュラムアンケート

→獣医学部卒業生及び団体・企業等にカリキュラム評価を目的としたアンケートを

実施する。

・獣医学研究科教員資格審査委員会

- ・資格審査
  - 審査基準に基づき研究業績を審査
- 開催状況（教員の参加状況含む）
  - ・大学FD委員会
    - ・FD研修会
      - 平成25年7月1日（月）17時15分～19時00分  
テーマ「コミュニケーション技法から考える学生の就職支援」
      - 平成25年8月7日（水）16時30分～19時00分  
テーマ「龍谷大学の中長期計画の展開を通じた大学改革の推進」
      - 平成25年10月28日（月）17時15分～19時00分  
テーマ「学生の内的資源を引き出すためのコーチング講座」
      - 平成25年12月5日（木）15時00分～17時00分  
テーマ「大学における発達生涯のある学生への合理的配慮」
      - 平成26年3月4日（火）16時00分～17時30分  
テーマ「ハラスメントのない大学生活のために」
      - 平成26年3月26日（水）9時00分～16時00分  
テーマ「協同教育の紹介とワークショップ」（共催）
      - 平成26年5月19日（月）16時30分～18時00分  
テーマ「ハラスメントへの大学の対応のあり方」
      - 平成27年1月30日（金）16時30分～18時00分  
テーマ「大学図書館における教育・学習支援の方向性」
    - ・SD研修会
      - 平成25年10月11日（金）16時30分～19時30分  
テーマ「日本の通信制課程の大学eラーニング授業活用への取り組み」（共催）
      - 平成25年11月19日（火）17時15分～19時00分  
テーマ「知識基盤社会における継続高等教育の展開方法」（共催）
    - ・派遣研修
      - 第19回FDフォーラム（大学コンソーシアム京都） 3名派遣
      - 第8回大学人サミットいわてカレッジ2014（岩手県立大学） 2名派遣
      - 第20回FDフォーラム（大学コンソーシアム京都） 5名派遣
    - ・全学対話集会
      - 平成26年1月9日（木）14時40分～16時10分  
参加者 学生15名、教職員20名
      - 平成26年12月8日（月）16時30分～18時00分  
参加者 学生20名、教職員28名
    - ・投書箱／メール箱
      - 平成26年度 投書箱12通、メール箱4通を受け付け、都度対応
    - ・授業アンケート
      - 平成26年度 基盤教育および農食環境学群学群の専門基礎科目・専門科目の講義課目を対象として前期113科目、後期111科目実施した。  
結果の概要は学生に公開した。
    - ・獣医学群FD推進委員会
      - ・学生からの授業に関する要望（目安箱の設置）
        - 要望件数は1件。
      - ・コーチングセミナー
        - 大学FD研修会と共に
      - ・FD研修
        - 平成25年4月24日（水）16時30分～18時30分  
テーマ「米国獣医系大学における臨床教育」および  
「オハイオ州立大学における本学との連携教育」について

→平成26年12月3日（水）16時00分～17時30分

テーマ「動物看護職の現状と未来～動物看護職教育に期待すること～」

→その他、大学FD研修会と共に

・授業評価アンケート

→平成26年度 講義及び実習科目のアンケートを前期および後期に実施

・獣医学研究科教員資格審査委員会

・資格審査

→平成26年度は、新規で5名、再審査で7名の審査が行われた。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

研究業績について、獣医学研究科では毎年英語の学術論文についての業績集を公表し、また、5年ごとに学術研究動向を公表して、教育・研究活動、研究費の取得状況、エクステンション活動に対する個々の教員の活動における評価や改善の資源としている。

加えて、獣医学研究科指導教員の教員資格審査は、指導教員になった後も5年ごとに資格審査基準により再審査（最近5年間の研究業績が対象）を行い、基準を満たさない場合には指導教員の資格を喪失する。このように定期的に指導教員資格を再審査することで、教員の資質を維持・向上している。なお、本専攻の指導教員は、主または副指導教員資格を有している。

本学におけるFDは、学群独自の委員会と全学的な委員会のもとで主に取り組んでいる。特に獣医学群の授業アンケートはきめ細かい取り組みを行っており、授業の中間と最終の2回実施し、中間で寄せられた意見・要望は第三者の業者が集計して担当教員へ迅速に伝えられることから、当該学生に瞬時に反映できるシステムを採用している。また、授業の最終にとったアンケート結果は学生に公表されるなどして更なる研鑽を促し、学群の教育改善に取り組み、更にその成果は大学院教育の指導にも繋がっている。

大学全体では、平成26年度に自己点検・評価を実施し、教育研究活動の活性化および各学群での委員会活動をさらに発展させることは今後ますます重要となること、また、平成20年4月から大学設置基準の一部が改正され、大学教員のFD活動の実施が、各大学が組織的に実施することを義務付けるとされたことを受け、これまで各学部単位で行われていたFD活動を全学的なものとするため、平成24年度に酪農学園大学FD委員会を発足させた。今後は、大学院においても全学的なFDの推進に係る組織を構築することが課題である。

（注）①「委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

②「実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

### （3）自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

別紙のとおり

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

・平成27年3月公表

b 公表方法

・大学ホームページで公開

③ 認証評価を受ける計画

・平成26年度に評価機関（財団法人日本高等教育評価機構）を受審し、基準の適合が認定された。

・平成33年度に評価機関（財団法人日本高等教育評価機構）の評価を受けるべく、学内で検討予定。

- (注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に關わらず記入してください。  
また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。  
なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

#### （4）情報公表に関する事項

- 設置計画履行状況報告書
- a ホームページに公表の有無 (  有  無 )
- b 公表時期（未公表の場合は予定時期）( 平成27年 6月 1日 )

## 別 紙

### (3) 自己点検・評価等に関する事項

#### ① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

酪農学園大学獣医学群獣医保健看護学類は平成 23 年 4 月に 4 年制、入学定員 50 名で開設した。獣医保健看護学はチーム獣医療を担う高度な専門知識と技術を有する動物看護ならびに動物保健に携わる専門技術者を養成する比較的新しい学問分野である。また、獣医保健看護学に係る人材の養成は下記のような種々の社会的に強い要請がある。

平成 22 年 8 月 31 日に農林水産大臣から示された「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針」には、「小動物分野、産業動物分野等の獣医療の現場においては獣医師による高度かつ多様な診療技術の提供が求められ、このためには獣医師と動物看護職、検査技師、家畜人工授精師、削蹄師、装蹄師等の獣医療に携わる他分野専門職との連携の必要性がある」ことが明記され、「小動物診療におけるチーム獣医療提供体制の整備を図っていく」ことが目標として定められている。

また、平成 22 年 11 月 24 日農林水産省に設置された口蹄疫対策検証委員会の報告書において、今後あるべき方向性として国家防疫上の観点から「獣医師以外の獣医療に従事する者（動物看護師など）の資格の制度化」が提言されている。

さらに、平成 23 年 3 月 22 日及び 3 月 25 日開催の第 177 回国会衆議院及び参議院農林水産委員会における家畜伝染病予防法の一部改正法案に対する附帯決議においても、「獣医師以外の獣医療に従事する者の資格（動物看護師など）の制度化について検討すること」が盛り込まれている。

このように将来的に動物看護師等に対して、法律に基づく国家資格認定制度を導入することが望まれているが、その前提として獣医保健看護学を適正に教授する教育職・研究職の養成が急務となっている。加えて、獣医保健看護学分野においては動物栄養学、理学療法学、動物行動学、動物介在療法学など新たな学問分野が創出され、これら専門分野の教育・研究の推進および次世代の教育を担う人材の養成が求められている。

現在、獣医療技術職（動物看護師など）の養成教育機関（大学）は 5 大学あり、1 学年あたりの定員合計は 495 名で、動物看護師についての認定統一試験を平成 24 年度から実施している。本学獣医保健看護学類の定員は 50 名であるが、平成 23 年度の開設以降、24 年度、25 年度、26 年度の入学試験の志願者数はそれぞれ 341 名、334 名、349 名、425 名と増加傾向で推移しており、定員の 7 倍から 8 倍の志願者を得ている。

また、一般財団法人日本ペットフード協会の HP 資料によると、犬・猫の飼育頭数は平成 25 年 10 月現在、犬が約 10,872 千頭、猫が約 9,743 千頭であり、ここ数年ほぼ同数が飼育されており、その平均寿命は平成 25 年に犬で 14.19 歳、猫で 15.01 歳と年々伸張傾向にある。また、

ペットに関する保険金支払いデータから、支払金額は犬や猫の年齢に伴い、増加していることが示されている。このことは動物の高齢化に伴い、ヒトと同様種々の疾患が増加し診療数が増加すること、そして、家族の一員としてその QOL を高めるリハビリテーションや理学療法、高度獣医療の需要増加とその対応にチーム獣医療を担う動物看護師などの役割が増加することを示している。したがって、今後少なくとも中期的には獣医保健看護学などを修得する目的で入学する学生数は減少しないと考えられる。

これらの状況を踏まえ、日本獣医師会等は平成 23 年 1 月に「チーム獣医療提供体制の整備に向けて—獣医療提供における獣医療従事専門職としての動物看護職の位置づけと獣医療の質保証—」について声明を発表した。さらに、国際的にも OIE や FAO のレポートにおいて獣医師以外の獣医療従事者 veterinary para-professionals の必要性について指摘されており、動物看護師などの養成の必要性は国際的にも明確となっている。

このように獣医療体制の整備に向けて、国内外での社会的要請は大きいが、獣医保健看護学自体は新しい学問分野であり、その高い専門性を有する教員数は限られており、今後の獣医保健看護学の発展のために新たな人材の養成が急務である。獣医保健看護学を発展させるためには関連する学士課程を修了した人材がより高度な獣医保健看護学の教育・研究を教授することができる修士課程が必要であり、獣医保健看護学専攻の設置は獣医保健看護学を充実・発展するための社会的必要性に十分応えられると考える。

獣医保健看護学専攻修士課程は獣医学群獣医保健看護学類を基礎とする。獣医学群には獣医学類が設置されており、獣医保健看護学類において、獣医学的背景を有する講義・実習には獣医学類の多くの教員が携わっている。また、本専攻の設置される獣医学研究科には獣医学専攻博士課程が設置されている。このように本専攻では獣医保健看護学の基盤となる基礎、応用、臨床獣医学の知識を総合的に教育・研究できる環境が整っており、健全で人間性豊かな生命観と社会的使命感を持った人材を養成できる。また、本学附属家畜病院を利用した教育・研究が実施でき、本専攻の目的である動物・人・環境の調和と共に存について総合的かつ実践的に教育・研究が実施できる体制となっていることに特色を有する。

獣医保健看護学および動物看護学においては、将来の教育・研究を担う人材の養成が急務となっている。この背景としては獣医保健看護学の学士教育の充実が必要であるにもかかわらず、この分野が新しい学問分野であるため、その専門性を有する教員数は現在限られ、不足していることがある。したがって、本専攻では主としてこの分野における次世代の教育・研究を担う人材の養成を目的としている。さらに、アニマルヘルスにおける獣医師以外の獣医療従事者 veterinary para-professionals の養成という社会的な要請に基づき、社会や地域から求められているより高度な専門的知識と技術を有する動物看護師となりうる人材の養成を目的として、更なる充実を図っていく。

## 酪農学園大学FD委員会規程

制定：2012年4月1日

### (設置および目的)

第1条 酪農学園大学（以下「本学」という。）は教職員の教育研究活動の向上に関して全学的な立場から組織的な検討、資質向上を図ることを目的として、大学FD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会（以下「委員会」という。）を置く。

### (審議および活動)

第2条 委員会は次の各号に掲げる事項について審議し、FDを推進するための活動を行う。

- (1) 学生による授業評価の計画、実施および結果分析
- (2) FDの推進に関連した教職員の研修プログラムへの参加、講演および講習会の企画、実施に関する事項
- (3) 本学の教育環境改善を目的とした教職員と学生の意見交流活動
- (4) 学生による本学教育に対する意見、要望に関する事項
- (5) 各学群（学部）が行うFD活動の支援
- (6) FD活動に関する情報、資料の収集および広報活動
- (7) FD活動報告書の刊行
- (8) その他FD推進に関する事項

### (構成)

第3条 委員会は次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 委員長 学長が推薦して委嘱する
- (2) 副委員長 学群（学部）FD委員長および基盤教育副主任、委員長が指名した者1名
- (3) 委員 学類選出委員（各学類から1名）
  - 教育センター事務次長
  - 学生部事務次長
  - 就職部事務次長
  - 学務部長

2 委員長および委員の任期は2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。また委員は再任されることができる。

### (運営)

第4条 委員会は委員長が招集・開会し、議長となる。また委員長が必要と認めた場合は、委員以外の教職員の出席を求め、意見を聴取することができる。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は、学務部学務課に置く。

(雑則)

第6条 この規程に関する必要な事項は、委員会が別に定める。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、委員会の議を経て協議会で決定する。

#### 附 則

この規程は 2012 (平成 24) 年 4 月 1 日から施行する。

【7その他全般的事項 (2)教員の資質の維持向上の方策 添付資料】

## 酪農学園大学獣医学群ファカルティ・ディベロップメント推進委員会規程

(設置)

**第1条** 酪農学園大学獣医学群に、獣医学群教員の教育能力向上について、組織的に取り組むため  
ファカルティ・ディベロップメント推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(審議事項)

**第2条** 委員会は、次に掲げる事項を協議し、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」  
という。）を推進する。

- (1) 学生による授業評価に関する事項
- (2) 学生による本学群教育に対する「意見・要望」に関する事項
- (3) FDに関する教員の研修に関する事項
- (4) その他FD推進に関する事項

2 委員会は、前項の協議事項の中から当該年度に実施する事項を定め獣医学群教授会に提案し、  
実施する。

3 獣医学群長は前項において全学的に実施する必要があると判断された事項については、大学協  
議会に提案する。

(組織)

**第3条** 委員会は、委員長及び獣医学類5分野と獣医保健看護学類から選出された各1名の委員、  
計7名で組織する。

2 委員会の事務局は、学務部学務課に置く。

(委員長等)

**第4条** 委員会に委員長を置き、学群長が指名する。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の在任期間とする。

(会議)

**第5条** 委員会は、委員長または委員の発議によって開催する。

- 2 委員長が議長を務める。
- 3 議決を要する事項については、委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決する  
ところによる。

(意見の聴取)

**第6条** 委員会は、必要に応じて、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(改廃)

**第7条** この規程の改廃は、委員会の議を経て獣医学群教授会がこれを決定する。

(雑則)

**第8条** この規程に関する必要な事項は、委員会が別に定める。

### 附 則

この規程は2001年4月1日から施行する。

この規程は2004年4月1日から施行する。

この規程は2011年4月1日から施行する。

## 【7その他全般的事項 (2)教員の資質の維持向上の方策 添付資料】

### 酪農学園大学大学院獣医学研究科ファカルティ・デベロップメント委員会規程

#### (設置)

第1条 酪農学園大学大学院獣医学研究科に、獣医学研究科教員の教育能力向上について、組織的に取り組むためファカルティ・デベロップメント委員会（以下「委員会」という）を置く。

#### (審議事項)

第2条 委員会は次に掲げる事項を協議し、ファカルティ・デベロップメント（以下「FD」という）を推進する。

- (1) 大学院生による授業評価に関する事項
- (2) 大学院生における研究推進の評価に関する事項
- (3) 大学院生による獣医学研究科教育に対する「意見・要望」に関する事項
- (4) FDに関する教員の研修に関する事項
- (5) その他 FD 推進に関する事項

2 委員会は前項の協議事項について当該年度に実施する事項を定め、獣医学研究科委員会に提案し、実施する。

3 獣医学研究科長は前項において全学的に実施する必要があると判断された事項については、大学院委員会に提案する。

#### (組織)

第3条 委員会は委員長及び5専門分野から選出された各1名の委員、計6名で組織する。

2 委員会の事務局は、学務部学務課に置く。

#### (委員長等)

第4条 委員会に委員長を置き、研究科長が指名する。

- 2 委員は研究科委員会構成員から選出する。
- 3 委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 4 委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の在任期間とする。

#### (会議)

第5条 委員会は委員長または委員の発議によって開催する。

2 委員長が議長を務める。

3 議決を要する事項については委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

#### (意見の聴取)

第6条 委員会は必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

#### (改廃)

第7条 この規程の改廃は委員会の議を経て獣医学研究科がこれを決定する。

#### (雑則)

第8条 この規程に関する必要な事項は委員会が別に定める。

### 附則

この規程は2013年4月1日から施行する。

【7 その他全般的事項 (2)教員の資質の維持向上の方策 添付資料】

酪農学園大学大学院獣医学研究科担当教員資格審査規程

(目的)

第1条 この規程は、酪農学園大学大学院学則第3条第2項の規定に基づき、獣医学研究科（以下「研究科」という。）の教員資格について、必要な事項を定めるものとする。

(担当教員の区分)

第2条 研究科の担当教員の区分は、人格、教育上の指導能力、研究業績及び学会、社会における活動等を考慮のうえ、次の各号のとおりとする。

(1) 主指導教員：本学の専任教員で、研究指導、講義、実験及び演習を担当する教授（特別な場合は准教授）

(2) 副指導教員：本学の専任教員で、研究指導の補助、講義、実験及び演習を担当する教授、准教授または講師

(教員資格基準)

第3条 前条の教員区分は、別に定める。

(資格審査の手続)

第4条 前条に定める資格の審査を受けようとする者は、次の各号の必要書類を添えて獣医学研究科長に提出するものとする。

(1) 申請書（別記様式1）

(2) 履歴書（別記様式2）

(3) 研究業績目録（別記様式3）

(資格審査)

第5条 教員の資格審査は、研究科委員会規程第4条第8号の規定に基づき、主指導教員全員からなる教員資格審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置して審査する。

2 審査委員会の委員長は獣医学研究科長を充てる。

3 審査委員会は委員の2分の1以上の出席により成立する。

4 審査委員会は第3条の別に定める基準により審査し、その結果は出席委員の4分の3以上の同意を必要とする。

5 結果は研究科委員会に報告し承認を得たうえ、大学院委員会の議を経るものとする。

(資格発生日)

第6条 大学院委員会で承認された場合の資格発生日は、原則として申請書類を提出した翌学期初日（4月1日または10月1日）とする。ただし、新採用、昇格または学位取得者については、その異動から1ヶ月以内に申請書類を提出した場合はその採用日、昇格日または学位取得日に遡及するものとする。

(再審査)

第7条 担当教員は、5年毎に再審査を受けなければならない。再審査の手続きは第4条に準ずるものとする。

2 再審査を受けようとする者は、審査委員会の当該審査に加わらないものとする。

(改正)

第8条 この規程の改正は、研究科委員会及び大学院委員会の議を経て学長の承認を得るものとする。

附 則

1 この規程は、1995（平成7）年4月1日から施行する。

2 初回の審査委員会は研究科委員会の教授全員で組織する。

附 則

この規程は、2001（平成13）年8月1日から施行し、2001（平成13）年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、2007（平成19）年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2009（平成21）年5月1日から施行する。

## 酪農学園大学大学院獣医学研究科担当教員資格審査基準

### (目的)

第1条 この基準は、酪農学園大学大学院獣医学研究科担当教員資格審査規程第3条の規定に基づき、獣医学研究科（以下「研究科」という。）の教員資格に必要な基準を定める。

### (資格審査の基準)

第2条 研究科の教員の資格審査における基準は、以下の各号の通りとする。

（1） 博士の学位（外国で取得した博士を含む）を有し、現在当該分野において活発な研究活動を行っている者で、かつ、十分な研究指導能力を有すること。

（2） 教員資格については研究業績において次の要件を満たしていること。

1) 以下の要件の対象は英文の学術論文とする。

2) 主指導教員は教授（特別な場合は准教授）であり、学術雑誌に掲載された発表論文が30編以上、このうち筆頭著者論文（First Author）が6編以上及び最近5年間の発表論文が5編以上、このうち筆頭著者論文が2編以上含まれていること。

3) 副指導教員は教授、准教授、講師、助教であり、学術雑誌に掲載された発表論文が15編以上、このうち筆頭著者論文が3編以上及び最近5年間の発表論文が3編以上、このうち筆頭著者論文が1編以上含まれていること。

4) 責任著者（Corresponding Author）も筆頭著者と同等に取り扱うことができる。

（3） 学術雑誌は以下のように定める。

1) カレントコンテンツ、またはMedline（Pubmed）に収録された雑誌

2) 日本学術会議登録学術研究団体の発行する雑誌

3) 上記以外でレフリー制があり、酪農学園大学大学院獣医学研究科担当教員資格審査委員会が認めた雑誌

### (改正)

第3条 基準の改正は、研究科委員会及び大学院委員会の議を経て、学長の承認を得るものとする。

#### 附 則

この基準は1995（平成7）年4月1日から施行する。

#### 附 則

この基準は2004（平成16）年4月1日から施行する。

#### 附 則

この基準は2007（平成19）年4月1日から施行する。

#### 附 則

この基準は2011（平成23）年4月1日から施行する。

#### 附 則

この基準は2015（平成27）年4月1日から施行する。

## 確認事項

- ・review、note など（いわゆる短報）も 1 編とする。
- ・総論文数（主指導教員：30 編、副指導教員 15 編）については直近の IF の総数で読み替えることができる

（IF の 1 を 1 編相当と読み替える）。

- ・FA、CA ならびに最近 5 年間の論文数については論文数を基準とする。

### ○准教授の主指導教員資格の認定における特別の場合について

- ・特別の場合とは研究室として主指導教員となる教授が不在の場合で、准教授が主指導教員資格を有する場

合とし、研究科委員会で協議のうえ個別に決定する。

- ・当該教員は研究科委員会構成員となる。
- ・当該研究室に教授（主指導教員）が新たに在籍するようになった場合は、主指導教員資格を喪失する。